

分類	質問	回答
応募対象	都内に販売店/代理店がありません。応募可能でしょうか？	はい、販売店/代理店がない場合でも、都内での販売実績や販売予定があれば応募可能です。
	都内に本社や事業所や営業所がありません。応募可能でしょうか？	はい、本社や事業所や営業所がない場合でも、都内での販売実績や販売予定があれば応募可能です。
	自社のネットやECサイトでの販売のみですが、応募は可能でしょうか？	はい、都民の方々が都内で購入/入手できるものであれば応募可能です。
	自社が権利を有していませんが応募は可能ですか？	いいえ、対象外となります。事業主体者（提供責任者）、若しくはデザイン事業者であることが応募条件となっております。
	販売代理店ですが、応募は可能でしょうか？	いいえ、対象外となります。事業主体者（提供責任者）、若しくはデザイン事業者であることが応募条件となっております。
	個人での応募は可能でしょうか？	はい、個人事業主等も応募可能です。
	共同開発製品は応募可能でしょうか？必要な書類はありますか？	はい、応募可能です。代表の企業が共同開発者の同意を得てご応募ください。備考欄に共同開発者の会社名・団体名をご記入ください。
	複数企業での連名のような形での応募は可能ですか？	はい、連名でも応募可能です。代表の企業をご応募ください。備考欄に代表の企業以外の会社名・団体名をご記入ください。
法人のみに販売している製品は、対象外ですか？	いいえ、法人による購入又は利用も含みます。ただし、試作品や資格取得者のみが利用できる製品など、購入や利用が特定ユーザーに限定されるものは含まれません。	
応募製品	製品の販売が4/2以降予定です。応募は可能でしょうか？	いいえ、対象外となります。令和8年4月1日時点で一般ユーザーが購入又は利用することができる製品が対象です。
	予約販売商品で、4/1に予約を開始します。応募可能でしょうか？	はい、応募可能です。令和8年4月1日時点で一般ユーザーが予約できる製品も対象です。
	応募時点では製品の販売開始日が未定ですが、応募は可能でしょうか？	はい、応募可能ですが、令和8年4月1日時点で一般ユーザーが購入又は利用することができない場合は対象外となります。
	複数の商品を応募することはできますか？	はい、応募可能です。
	シリーズで販売している場合の応募は、どのようにすればよいでしょうか？	性能や効果が同様であればシリーズ自体を1つとして応募することもできます。その場合、審査時に書類に不備がある商品がシリーズのうち1点でも含まれていると、すべての商品が不合格となりますのでお気を付けてください。応募フォームの入力方法については、事務局にお問い合わせください。
	カラーのバリエーションや素材の違いがあるがすべての情報が必要でしょうか？	いいえ、ご応募いただく製品の情報のみご提出ください。
	メインの用途は熱中症対策としてではない製品ですが、応募可能でしょうか？	はい、応募可能です。ただし、熱中症対策として有効な製品に限ります。
	熱中症対策ではなく、熱中症患者等への応急対策用品の場合は応募可能でしょうか？	はい、応募可能です。
	持ち運べる小型のものとありますが、大きさ、長さ、重さに規定はありますか？	いいえ、明確な規定は設けておりません。ご応募者様において持ち運びが可能と判断される製品であれば、応募可能です。
	コンセントにさして電源を供給する必要がある製品です。応募可能でしょうか？	「個人が身につける又は持ち運ぶことができ、熱中症対策に資する物品又はサービス（ただし、測定・見守り部門に限り、エアコンなどの設置型家電についても対象）」を対象としています。電源コンセントがある商品の応募可否については、個別に判断しますので、事務局にお問い合わせください。
	『微細ミスト、日よけ、環境性能舗装(遮熱性能又は保水性能)、建物（住宅以外）への遮熱性塗装その他暑熱対応設備やアイデアのみは対象外』とあるが、応募可能でしょうか？	「個人が身につける又は持ち運ぶことができ、熱中症対策に資する物品又はサービス（ただし、測定・見守り部門に限り、エアコンなどの設置型家電についても対象）」を対象としています。ご判断に迷う場合は、詳細な仕様を確認させていただきたく存じますので、事務局にお問い合わせください。
有料ではなく、無料のサービス（アプリ等）を提供しております。応募可能でしょうか？	はい、有償無償問わず暑さ対策に有効なものでしたら、応募可能です。	
メーカーとしては「熱中症対策に資する」などの表現が薬機法上できませんが、本コンテストに応募することで薬機法に抵触しませんか？	いいえ、本コンテストへの応募自体によって、薬機法に抵触するものではありません。本コンテストでは、応募グッズを医療的な視点で評価するだけでなく、「暑さによる身体負担の軽減に資する可能性があるか」という観点から、科学的・合理的に説明できるかを確認しています。そのため、応募にあたって、医薬品・医療機器等である場合はその承認書の写しをご提出いただければと思いますが、その水準を全てのグッズに求めるものではありません。暑熱対策として説明できる内容であれば問題ありません。	

分類	質問	回答
応募 フォーム	資料の提出形式はPDFのみでしょうか？	いいえ、PDF以外もお受けしております。
	メーカーが用意している商品紹介用のHP（必須）が無いのですが、どうすればよいでしょうか？	ECサイトの販売ページ等がございましたら、当該ページをご提出いただく形で差し支えないです。
	アップロードが上手くできないのですが、どうすればよいでしょうか？	応募フォームの推奨環境をご確認ください。 その上で、アップロードが出来ない場合は、事務局まで詳細を公式HPのお問い合わせフォームよりご連絡ください。
	応募はどの時点で完了になりますか？	応募フォームをご入力いただき、自動返信メールを受け取った時点で、応募完了といたします。
	応募フォーム以外（電話やメール、郵送）での応募は可能ですか？	いいえ、電話・メール・郵送等での応募はお受けできないため、公式HPの応募フォームよりご応募お願いいたします。
提出書類	添付資料①②以外の書類は応募に必要でしょうか？	応募フォーム上の添付資料①②のみでも応募は可能ですが、添付資料⑤も併せてご提出いただけますと、有効性の評価の補強材料になり得ると考えております。
	有効性を示す資料は、どのようなものを添付すればよいですか？	添付資料②として、応募製品が暑熱による身体負担の軽減に資することを、合理的に説明できる資料をご提出ください。必ずしも特定の形式に限定しておらず、例として、以下のような資料が考えられます。 ・試験成績書（自社試験・第三者機関試験） ・第三者機関による評価書・認証書 ・学会等での発表資料や学術論文 ・製品仕様に基づく測定データ（温度、遮熱性能、成分等） ※自社試験の場合は、試験条件・測定方法・結果が分かる資料をご提出ください。 【製品別参考例】 ・日傘：遮光率・遮熱性能、傘下と直射日光下の温度比較データ等 ・ネッククーラー：使用前後の皮膚温・表面温度の変化、冷却持続時間を示す資料等 ・水冷マット（寝具）：寝床表面温度や体表面温度の低下を示す測定結果 ・水分・塩分補給部門（飲料・食品等）：食品成分表（ナトリウム量、糖質量、水分量等）、成分設計の特徴（電解質量、糖分配合の考え方）を説明した資料
	創意工夫、ユーザビリティ、持続可能性を示す資料は、どのようなものを添付すればよいですか？	添付資料⑤として、製品の構造・仕組み、特徴など、他の一般的な製品（既存の自社・他社製品）との違い等が分かる資料をご提出ください。 【参考例】 ・カタログの抜粋 ・製品の比較表（自社・他社製品との性能や仕様の違いを一覧化した資料） ・第三者機関による評価レポートや試験成績書 ・ユーザーアンケートやレビューの集計結果 ・製品開発の背景や独自技術を説明したプレゼンテーション資料
	食品を応募しますが、「食品衛生法等の適合証明書」は提出必須ですか？	はい、該当商品の場合はご提出ください。
	「②熱中症対策に資する科学的根拠」を証明する書類が取得前/申請中です。取得後の提出でも可能でしょうか？	いいえ、応募時の提出が必要ですので、取得後にご応募ください。
	提出書類用に試験を受けたいが、どの試験を受けるのがいいか教えてくださいませんか？	いいえ、特定の営利団体、公益法人等の紹介・推奨はいたしかねます。同じく試験に関しても回答いたしかねます。
	「①応募要領4(1)を示す書類」はどのようなものを用意すればよいか教えてください。	販売店のウェブサイトのURLが記載されたもの、都内小売店・個人からの受注書類などをご提出ください。
	「①応募要領4(1)を示す書類」に関して、まだ発売前の製品のため何を出せばいいかわからないので教えてくださいませんか？	販売予定の販売店のウェブサイトのURLが書かれたもの、都内小売店・個人からの受注書類などをご提出ください。
提出の書類に動画を添付したいが可能でしょうか？	はい、提出書類に関しては、画像データでの提出を原則としますが、動画を添付していただいても差し支えないです。	

分類	質問	回答
応募内容 の 変更/取消	応募内容を修正したいのですが、修正可能ですか？	はい、応募締切前の期間でしたら修正可能です。 内容によっては、再度応募フォームからエントリーいただく形になりますので、事務局までご相談ください。
	応募を取りやめたいのですが、どのように手続きすれば良いですか？	令和8年3月31日(火)午後1時までの期間であれば、ご応募を取り下げることができます。 公式HPのお問い合わせフォームから連絡ください。
審査	審査時にはどのような点が採点ポイントになりますか？	有効性、創意工夫、ユーザビリティ、持続可能性の4つの観点から審査いたします。
	審査状況について確認させてもらえますか？	審査状況等、審査に関するお問い合わせはお答えいたしかねます。予めご了承くださいますようよろしくお願いいたします。
	第一次審査を通過した場合はどうなりますか？	受賞者の方には、5月下旬に東京都庁内で開催される東京都暑さ対策グッズコンテスト受賞イベントに必ずご出席の上、ショート・プレゼンテーションを実施していただきます。 また、受賞グッズは、令和8年7月15日(水)～17日(金)に東京ビッグサイトにて開催の猛暑対策展内で展示させていただきます。
	二次審査、猛暑対策展の際はその場に常駐している必要がありますか？ (商品の展示のみで人を出す必要の有無)	いいえ、常駐していただく必要はありません。
	応募締切後の内容修正は可能ですか？	いいえ、応募締切後の内容修正は不可です。
	審査は誰が行うのですか？	一次審査は審査委員会によって、二次審査は都民の投票によって行われます。
	入賞した場合、賞品はありますか？	はい、東京都から表彰状と楯を贈呈させていただきます。 また、受賞グッズは、令和8年7月15日(水)～17日(金)に東京ビッグサイトにて開催の猛暑対策展内で展示させていただきます。
	入賞した場合は、受賞したことを告知・PRしても良いですか？	はい、告知・PR可能です。
落選した場合はHP等に商品を載せられることはないですか？	いいえ、審査を通過しなかった場合でも、有効性が確認できた商品につきましては東京都熱中症対策ポータルサイトに掲載させていただきます。	
その他	受賞グッズに選ばれなかった場合、他の製品よりも劣るという評価が広まってしまうことが懸念されます。本コンテストは優劣を競うのが目的なのでしょうか？	いいえ、暑さ対策に有効な多様な選択肢があることを広く知ってもらい、都民一人ひとりの行動変容につなげることが目的です。 また、受賞・非受賞の結果が製品の優劣や性能差を示すものではありません。
	受賞グッズは都民投票で決まると聞きましたが、人気や知名度で評価が左右されるのではないかと懸念しています。	都民投票は、生活の中での使いやすさ、分かりやすさ、共感しやすさといった利用者目線の評価を反映するための仕組みとして実施いたします。投票の際には、商品の特性等を理解した上で投票していただけるような展示や情報提供を行います。したがって、いわゆる「人気投票」のみで受賞が決まるものではありません。